

## 《案》

公文委第 号  
令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

山形県公文書等管理委員会  
委員長 伊藤 眞知子

山形県公文書等の管理に関する条例施行規則等について（答申）

令和元年12月16日付け学文第 号で諮問のありましたこのことについて、  
当委員会の意見は下記のとおりです。

### 記

諮問内容のとおり決定することを適当と認めます。

又は

次の意見を付して、原案どおり決定することを適当と認めます。

<意見>

1

2

3